

会 議 要 録

公開用

会議の名称	酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会（第3回）
開催日時	平成30年2月27日（火） 午後3時00分 ～ 午後5時00分
場 所	市役所本庁舎3階 議会会議室
出席者	<p>○出席委員 矢口 明子 委員（委員長）、小田島 健男 委員（副委員長）、 片桐 晃子 委員、久木原 満 委員、齋藤 潤弥 委員、 佐藤 晶子 委員、中原 浩子 委員</p> <p>○欠席委員 佐藤 真美 委員、高橋 利春 委員、田代 典子 委員、平尾 清 委員</p> <p>○事務局 阿部企画振興部長、阿部都市デザイン課長、宮崎観光振興課長、岸谷図書館長、 岩浪図書館副館長 （都市デザイン課） 本間主査、土井主査、齋藤調整主任、高橋主任、今井主事</p> <p>○特別参加 白旗 夏生（㈱月見 代表取締役社長）、五十嵐 渉（日新開発㈱ 代表取締役社長）</p> <p>○基本計画策定支援業務委託者（株式会社図書館総合研究所） 野田取締役、松田主任研究員、鐘ヶ江研究員</p> <p>○再開発事業者（光の湊株式会社） 平澤課長、渡部事業担当</p> <p>○基本設計担当事業者（株式会社アール・アイ・エー） 渡邊次長</p> <p>○一般傍聴者 4名 ○マスコミ 3社</p>
	<p>1 開 会（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤真美委員、平尾委員、高橋委員、田代委員は欠席。 ・後ほどホテル運営予定の㈱月見の白旗社長より、計画中の1階商業施設の概要についてご説明の予定。 <p>2 議 事</p> <p>(1) 酒田コミュニケーションポート（仮称）の整備実施計画（案）の概要について（資料1、資料2、資料3及び資料4に基づき事務局説明）</p> <p>委 員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の中に民間と協議して決定していくという表現が多々ある。資料1の最後にスケジュールがざっくりと示されているが、再開発エリア全体の意思決定についてはどのように考えているか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の具体的な取り組みや連携が必要な部分に関しては、個々に必要に応じて話し合いをさせて

いただく。

- ・共通の項目についてはエリア運営・連絡協議会がある程度の意思決定の場となる。いずれにしてもそれぞれ持ち帰っての内部の意思決定の必要があり、どこまでの権限を運営協議会に出せるかという課題はあるが、基本的にはこの中で話を進めていくイメージである。

委員

- ・具体的な例で確認をしたいが、前回休館日の算出根拠を、酒田市のほうで予算を検討してはじき出したというご説明をいただいていた。本来、民間と行政の双方が納得した上で決めなければならないことが、例えば予算の都合でこれ以上動かせないという話になったりすると、手を挙げてきた民間の人たちの考えが反映される場がなくなってしまうのではないかと懸念がある。なんでも皆で話し合っただけで決めればよいという話ではないが、双方が合意しなければならないような、横につながっていく問題に関して意思決定の場が示されていないのは不安を感じる。

事務局

- ・その場で意思決定するというのは、なかなか難しい面があるが、基本的には再開発エリア全体での最適化について、市としても当然目指すべきところと考えており、それと同時にコストについても考えていかなければならない。

委員

- ・具体例として休館日について、いつどのようにして決めていくのかをもう一度確認したい。民間との協議なくして決めるというのはないということか。

事務局

- ・まず最初にどういった項目について民間と協議の必要があるのかを出して協議し、その結果をそれぞれ持ち帰って検討し、その結果をまた持ち寄ることの繰り返しというイメージである。

委員

- ・まだ施設や再開発エリアの愛称も打ち出されていないような状況で、工期等から逆算しても、非常に時間がタイトではないか。連携部分の意思決定をどのようにしていくのか、速やかに決定して進めてほしい。

委員

- ・行政と指定管理者、民間がどのような割合でどのような権限を持つていくのかが具体的にわからないが、指定管理者になった方はある程度の予算とルールの中で自由に企画・発信をしていくことができるのか。

事務局

- ・資料 37～38 ページに役割分担の基本イメージを載せている。行政の役割としては、企画管理であれば骨格の部分、基本計画・実施計画の進捗管理や施設全体の企画、事業推進、調整といったことになり、その上に民間事業者の自由な発想による取り組みを期待している。
- ・連携しながらやっていく部分もあり、内容によっては話し合いが必要となるが、施設の大きな方針に沿った上で、あまり民間の自由度を阻害しない形で一緒にやっていきたい。

委員

- ・今後は教育委員会が担当窓口になるということでよいか。

事務局

- ・教育委員会が所管することになるが、観光情報センターやそれ以外の施設については市長部局との連携が必要となる。教育委員会だけで全部を担うのではなく、そこは常に連絡会議等を開き、連携しながら取り組んでいく。

委員

- ・酒田市の取り組みを市民に発信するとか、酒田市や住民からの情報発信コーナーというものがあったとしても良いのではないかと。また、この施設の中にジオパークや日本遺産のコーナーがあればよかった。

事務局

- ・ジオのコーナーは検討の中に入っている。市の情報、広報についても、ソフト面の話なので、今後検討していきたい。

委員

- ・今後の過程で、この検討委員の皆さんにどういうふうに進んでいるのかというお知らせはあるのか。

事務局

- ・検討経過は時宜に応じて皆さんにお知らせしたい。市民に対しても公表していくべきものなので、そのあたりの透明性についても十分留意したい。

委員

- ・資料 39 ページに配置人員数は施設全体で 30 名程度とあるが、この 30 名は常駐で 30 名となるのか。また、ここに関しても指定管理者のノウハウが反映されると考えてよいか。

事務局

- ・現行の中央図書館の配置数をベースに、シフト等をシミュレーションした上での総配置人員数である。また当然、実際には指定管理者の提案次第と考えている。

委員

- ・指定管理者に既に名乗り出ている方はいるのか。
- ・酒田市としてはどのような条件をクリアした方をお願いしたいと考えているか。
- ・愛称とロゴについては、公募するのか、それとも市の方で決定するのか。

事務局

- ・指定管理者については現時点では全く白紙である。
- ・来年度事業者募集に入っていく予定だが、その際に要求水準書という形で最低限のレベルを示した上で募集を行う。その上で、プラスアルファの企画提案を審査の対象とする。
- ・愛称とロゴについては、実施計画ではこれからの検討としているが、基本的には公募となると考えている。

委員

- ・何度も申し訳ないが、やはり今後のスケジュールが不安である。だいたいどのような予定でいるのか、回答いただくことは可能か。

事務局

- ・現在実施設計を進めている。実施設計完了後におおまかな事業費が見えてくるので、それに対し国からの補助金がどれくらい得られるのか、国と協議する時間が必要である。
- ・またエリア内の土地・建物の所有者の方々の移転準備等にも時間が必要となる。
- ・具体的な工事発注は、現時点では夏頃までの発注を目指している。解体工事が先行し、その後工事着工となる。
- ・民間事業者との話し合いについては、何月とは今お示しできないが、できるだけ早い段階でスタートさせたい。

委員

- ・本当にタイトなスケジュールであり、非公式にでもどんどんやっていかないと厳しいと思う。なし崩し的に決まっていったら、後から皆が文句をいう施設にならないようにしてほしい。

事務局

- ・工事の進捗と、ソフト面の中身をどうしていくのかは、ある程度並行で進められると考えている。着工前にすべて決めないと進められないものではない。

委員

- ・一般行政と教育行政の責任分担の関係がちょっと見えてこない。今は都市デザイン課が主体だが、それが今後教育行政のほうで対応できるのか。

事務局

- ・核となる施設が図書館＝ライブラリーセンターであることから、中心としては教育委員会に担ってもらおう。図書館としての基本機能をしっかりとした基盤の上に備えた上で、指定管理者の下で新たなサービスを行っていく。
- ・観光情報センターや民間連携の部分については、当然市長部局の観光サイドや都市デザイン課も駅前商店街や自治会、JR との関係もあることから、引き続き一緒に担っていく。

委員

- ・34 ページの図の組織体制のように連携しているならよいが、責任分担はどのようにしていくのか。

事務局

- ・いま再開発事業全体のコントロールは都市デザイン課でやっているが、来年度新たにコミュニケーションポートのライブラリーセンターを立ち上げるための組織を立ち上げる。少なくとも32年度いっぱいくらいまではその組織が建設と運営のコントロールをしていき、それが最終的には34ページにあるような組織体制になっていくことで、教育委員会と市長部局の担当課が一緒になって管理運営をしていくという体制を取りたいと考えている。

委員

- ・光丘文庫に蓄積された古い資料、本間美術館や酒田市資料館、また個人の方が持っているような酒田にしかない宝を大切にしていける組織をきちんと作ってもらいたい。

事務局

- ・光丘文庫は直営ということで残していく。
- ・他の市施設や民間で持っている色んな資料についての管理のあり方、ライブラリーセンターとの連携については今後検討していきたい。
- ・この問題ではデジタル化の問題というのが非常に大事である。来年度予算に要求している光丘文庫のデジタル化事業もあり、公益文科大学で文化財デジタル化の研究室も設立しているので、市と他の団体も交えながら進めていきたい。

委員

- ・前の会議でもお話ししたように、若い人をどう関わらせるかということが将来の定着や地元を愛する心を育むことに直結すると思う。ぜひ今後ソフトの部分で、高校生の意見を反映させるような仕組みづくりを配慮していただきたい。

委員

- ・41 ページの組織図におけるアドバイザーとはどのような位置づけになるのか。

事務局

- ・41 ページのこの図は、駅前のにぎわいだとか活性化を意識した組織ということである。
- ・高校生、若い人たちをどう取り込んでいくかは大事な視点であり、指定管理者が決まり次第どういう取り組みができるか話し合っていきたい。資料で各市の取組事例も示したが、指定管理者でもしっかりニーズに合った取り組みを行っている事例があり、そこは行政も関わりながら連携して決めていきたい。

委員

- ・市が用意してくれた資料3はすごく参考になる。この委員会に関わってきたものとして、今後どのようなことで酒田市の役に立てるか、頑張っていきたいとしみじみ思った。

委員

- ・34 ページの運営組織の組織体制だが、複合施設もホテルもレストランも、施設全体を教育委員会が所管するということがよいか。

事務局

- ・ここに示したコミュニケーションポートはあくまでも市が整備する公共施設である。ライブラリーセンター、広場、観光情報センター、駐車場、バスベイ、これに関して教育委員会で一括して所

管するということである。

委員

- ・では駅前の全体という話になると所管するのはどこか。

事務局

- ・そのつなぎ役は都市デザイン課になる。

委員

- ・愛称やロゴの策定は、駅前全体とコミュニケーションポートのどちらが対象になるのか。

事務局

- ・そこもこれからの検討事項となる。

委員

- ・指定管理者と行政の役割について、市が決めたからこれをやっってくださいと指定管理者に渡されるのか、指定管理者のほうで色んな企画を考え、それが評価されて認められ、任せてもらえるのか。

事務局

- ・指定管理でお願いする部分は、民間の自由な発想、アイデアを活かして施設の目的に合う取り組みをしていただくところなので、行政が縛るべきではないと考えている。図書館としての基本的な機能を踏まえた上で、提案をいただくことになると思う。

委員

- ・やはり組織図が必要であると思う。誰が何をするのかという職務分掌と意識決定の場が分かるようになっている組織図があり、そしてみんなで協議する場をちゃんと作っていないと、後から「聞いていない」だとかがやっぱり出てくると思う。この検討委員会を発展させるような組織を作ってちゃんと運営してもらいたい。

委員

- ・行政的な組織図もちゃんと見えるようにしてほしいが、行政的な役割分担を超えて統括する総合プロデューサー機能を、誰が責任を持ってどう統括するのかを示してほしい。でないといつまでも個別の調整の話で終わってしまうのではないかと思う。

(2) その他（資料とスライドに基づき、予定民間事業運営者より新しい商業施設の概要について説明）

- ・質疑なし

委員長

- ・休館日のことについて、今後の協議の場で話し合っって結論が出ることになるかと思うが、私も市民からご意見をいただいている。決してコストカットのためではなく、やはりサービスの質を維持するために、しっかり休みを取るべきではないか。今人手不足の状況の中で、しっかり休みを取れるようにしてほしい。そういう市民の声、時代の流れもあるなかで、どういう風にしていくべきか議論をしていってほしい。

事務局

- ・今後のスケジュールについて。本日ご提示した実施計画案については3月にパブリックコメントという形で市民の意見を募集する。そこでいただいた意見をまとめて、できれば月末までに実施計画策定という形で進めればと考えている。策定が完了した段階で皆さんにもご報告したい。

3 閉 会